



安全で快適なまちづくりのため、ご協力をお願いします

狭あい道路拡幅整備事業

市内には、狭い道路がまだ多くあります。狭い道路には救急車や消防車が入りにくく、住環境や防災上の問題があります。

狭あい道路拡幅整備事業とは

狭あい道路とは、一般の通行に使用されていて建物が建ち並んでいる、幅4メートル未満の道路のことです。この事業は、道路の幅を4メートル以上確保できるよう、狭い道路に面した土地の所有者に、門や塀などを移設（所有者負担）していただきます。それによって生じた土地（後退用地）を市が整備し、道路の幅を広げていく事業です。



事業の実績

事前協議件数／3247件
拡幅整備した道路／約50キロメートル
(平成16年10月～令和7年11月末)

こんなときは整備事業を行います

【狭あい道路に接する敷地で、建物の新築や増改築をする場合】

建築確認申請の前に、建築主と市が、拡幅整備の方法や用地の管理方法・助成内容について事前協議を行います。

【狭あい道路に接する敷地の地権者が、新築や増改築をせずに、道路拡幅を希望する場合】

地権者と市が事前協議を行いますので、事前に申し出てください。

【狭あい道路の連続した区間（交差点から交差点まで）を一体的に拡幅整備することに関係者全員の協力が得られた場合】

地権者の代表と市が事前協議を行います。

拡幅整備への助成をします

後退用地を市に寄附していただける場合には、後退用地内にある門や塀などを取り除く費用や、新設費用の一部を助成します。

問合せ

建築土地対策課

☎ 0545 (55) 2903 FAX 0545 (53) 2773

E kentochi@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲詳しくは
こちら



～急ぐ日も止止め火を止め準備よし～

春季火災予防運動

3月1～7日は、春季火災予防運動期間です。住宅用火災警報器の設置・維持管理、家庭内で火の使用や電化製品の取扱いについて、今一度確認しませんか。

火災予防キャンペーン

第40代かぐや姫に一日消防長を委嘱し、富士市防火協会会員とともに、火災予防運動に関する啓発活動を行います。

とき／3月1日（日）

11時～グッズ配布終了

ところ／イオンタウン富士南

内容／一日消防長委嘱状交付、幼年消防クラブの演技、消防音楽隊の演奏とカラーガード隊演技、火災予防啓発グッズ配布

住宅用火災警報器を設置しましょう



▲詳しくは
こちら

感震ブレーカーを設置しましょう

感震ブレーカーは、設定値以上の地震の揺れを感じて自動的に電気の供給を遮断し、電気火災を防ぐ効果的な機器です。不在時やブレーカーを切つて避難する余裕がない場合に電気火災を防止する有効な手段です。



▲感震ブレーカー

問合せ

消防本部 予防課

☎ 0545 (55) 2859 FAX 0545 (53) 4633

E fi-yobou@div.city.fuji.shizuoka.jp



詳しくは
こちら▶



お知らせ

募集
講座・イベント